

利用規約

宿泊施設の公共性とお客様の安全かつ快適なご宿泊を確保するため、下記の規則をお守りいただくことになっております。

この規則をお守りいただけないときは、ご宿泊のご継続および館内施設のご利用をお断りさせていただきます。

記

- 1、客室を許可なしに宿泊以外の目的にご使用にならないでください。
- 2、廊下または客室内で暖房用または炊事用の火気をご使用にならないで下さい。
- 3、窓の施錠を操作して開放なさないでください。
- 4、火災防止の為、ベッドの中で喫煙なさないでください。
- 5、外来客を客室内に招いて諸設備および諸物品を使用なさないでください。
- 6、館内および客室内の備品をみだりに所定の場所から移動なさないでください。
- 7、館内および客室内の器具・備品の現状を許可なしに変更したり、手を加えたりなさないでください。
- 8、館内に下記のようなものをお持ち込みにならないでください。
 - ・ ペット、動物、鳥類（ペット可のお部屋は除外）
 - ・ 悪臭を発するもの
 - ・ 常識的な量をこえる物品
 - ・ 鉄砲、刃剣等
 - ・ 火薬、発火または引火しやすいもの
 - ・ その他、他の宿泊客の安全性を脅かす物件と認められるもの
- 9、館内および客室内で高声、放歌またな喧騒な行為等で、他のお客様に不快感を与えたり、迷惑をかけたりなさないでください。
- 10、館内および客室内でとばくや公序良俗に反する行為をなさないでください。
- 11、館内で許可なしに他のお客様に広告物を配布したり、物品を販売したりなさないでください。
- 12、睡眠薬その他の薬物のご使用により、他の客様およびホテルに迷惑をおかけにならないでください。
- 13、館内の宿泊及び営業施設以外の場所に許可なしに立ち入ったり、立入りを強要なさないでください。
- 14、他のお客様に不快感をあたえたり、迷惑をおかけしたりするような疾病をおもちの方の宿泊はお断りさせていただくことがあります。
- 15、未成年者のみのご宿泊は、特に保護者の許可のない限りお断りさせていただきます。

- 16、廊下やロビー等に所持品を放置なさないでください。
- 17、貴金属等の貴重品は、セイフティーボックスにお預けください。それ以外の場所での紛失については当宿泊施設は一切責任を負いかねます。なお、美術品などの貴重品に関しては一部お預かりをお断りする場合があります。
- 18、お勘定は基本的に後清算となっています。チェックアウトの際にホテルからの請求によりお支払いください。
- 19、備え付けの館内着以外の寝巻、スリッパ等のままで客室からお出にならないでください。
- 20、館内及び敷地内でお客様に迷惑をかけるような写真撮影は固くお断りいたします。

宿泊規約

適用範囲

第 1 条

- 1, 当宿泊施設が宿泊客との間で、締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。
- 2, 当宿泊施設が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

宿泊契約の申し込み

第 2 条

- 1, 当宿泊施設に宿泊契約の申し込みをしようとする者は、次の事項を当宿泊施設に申し出ていただきます。
 - (1) 宿泊名
 - (2) 宿泊日及び到着予定時刻
 - (3) 宿泊料金（原則として別表第 1 の基本宿泊料による）
 - (4) その他当宿泊施設が必要と認める事項
- 2, 宿泊客が、宿泊中に前項第 2 号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当宿泊施設はその申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申し込みがあったものとして処理します。

宿泊契約の成立等

第 3 条

- 1, 宿泊契約は、当宿泊施設が前条の申込みを承諾したときに成立するものとします。ただし、当宿泊施設が承諾をしなかったことを説明したときはこの限りではありません。
- 2, 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間(3 日を超えるときは 3 日間)の基本宿泊料を限度として当宿泊施設が定める申込金を当宿泊施設が指定する日までに、お支払いいただきます。

- 3, 申込金は、まず、宿泊客が最終的に支払うべき宿泊料金に充当し、第 6 条及び第 18 条の規定を適用する事態が生じたときは、違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残額があれば、第 12 条の規定による料金の支払いの際に変換します。
- 4, 第 2 項の申込金を同項の規定により当宿泊施設が指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとします。ただし申込金の支払い期日を指定するに当り、当宿泊施設がその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。

申込金の支払いを要しないこととする特約

第 4 条

前条第 2 項の規定にかかわらず、当宿泊施設は契約の成立後同項の申込金の支払を求めなかった場合 及び当該申込金の支払期日を指定しなかった場合 は、前項の特約に応じたものとして取り扱います。

宿泊契約締結の拒否

第 5 条

当宿泊施設は、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。

- (1) 宿泊の申込みが、この約款によらないとき
- (2) 満室により客室の余裕がないとき
- (3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為 をするおそれがあると認められるとき
- (4) 宿泊しようとする者が、「暴力団員による不当な 行為の防止等に関する法律」による指定暴力団 及び指定暴力団員等またはその関係者、その他反社会勢力(以下「暴力団等」という)であるとき
- (5) 宿泊しようとする者が、暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体またはその構成員であるとき
- (6) 宿泊しようとする者が、暴力団等に該当する者が役員となっている法人またはその構成員であるとき
- (7) 宿泊しようとする者が、当宿泊施設若しくは従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当な要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求したとき、またはかつて同様の行為を行ったと認められるとき
- (8) 宿泊しようとする者が、伝染病者であると明らかに認められるとき
- (9) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき
- (10) 宿泊しようとする者が、泥酔者等で、他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼすおそれが

あると認められるとき。あるいは他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき（京都府旅館業法施行条例5条）

宿泊客の宿泊解除権

第6条

- 1, 宿泊客は、当宿泊施設に申し出て、宿泊契約を解除することができます。
- 2, 宿泊施設は、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合（第3条第2項の規定により当宿泊施設の申込金の支払期日を指定してその支払いを求めた場合であって、その支払いより前に宿泊客が宿泊契約を解除したときを除きます）は、別表第2に掲げるところにより、違約金も申し受けます。ただし、当ホテルが第4条第1項の特約に応じた場合にあっては、その特約に応じるに当たって、宿泊客が宿泊契約を解除したときの違約金支払い義務について、当宿泊施設が宿泊客に告知したときに限ります。
- 3, 当宿泊施設は、宿泊客が連絡をしないで宿泊日 当日の午後8時（あらかじめ到着予定時刻は明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻）になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することがあります。

当宿泊施設の契約解除権

第7条

- 1, 当宿泊施設は、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。
 - (1) 宿泊客が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき
 - (2) 宿泊客が、暴力団であるとき
 - (3) 宿泊客が、暴力団等は事業活動を支配する法人、その他の団体またはその構成員であるとき
 - (4) 宿泊客が、暴力団等に該当する者が役員となっている法人またはその構成員であるとき
 - (5) 宿泊客が、当宿泊施設若しくは従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当な要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求したとき、またはかつて同様の行為を行ったと認められるとき
 - (6) 宿泊客が伝染病者であると明らかに認められるとき

- (7) 天災等不可抗力に起因する事由により宿泊させることができないとき
- (8) 宿泊しようとする者が、泥酔者等で、他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき。あるいは他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき（京都府旅館業法施行条例第5条）
- (9) 寝室での寝たばこ、消防用設備等に対するいたずら、その他当ホテルが定める利用規則の禁止事項(火災予防上必要なものに限る)に従わないとき
- 2、当ホテルが前項の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、宿泊客がいまだ提供を受けていない宿泊サービス等の料金はいただきません。

別表第1 宿泊料金等の内訳（第2条第1項及び第12条第1項関係）

		内訳
宿泊客が支払うべき総額	宿泊料金	①基本料金 室料（または室料+食事料金）
	追加料金	②飲食料（または追加飲食）
	税金	③消費税 ④宿泊税

別表第2 キャンセルポリシー（第6条第2項関係）

キャンセルを受けた日	7日前	3日前	前日	当日
発生するキャンセル料	20%	50%	80%	100%

- (注) 1、キャンセル料は、予約されたプラン総額に対する比率です。
- 2、契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず、1日分(初日)の違約金を収受します。